



Japan Boxing Commission



Tokyo Dome 1-3-61 Bunkyo-ku, Tokyo, Japan

Tel: 813-3816-5761 Fax: 813-3816-5760

ジュニア・チャンピオンズルール (JCL) Ver.1.4

目次

総則	2
各論	2
1 勝敗.....	2
2 判定 (ポイント)	2
3 KO	3
4 TKO.....	3
5 ドロー	3
6 負傷判定.....	3
7 ノーコンテスト.....	3
8 反則行為 (ファウル) 、禁止行為.....	4
9 試合役員.....	5
10 公式試合	7
11 階級とグローブ	8
12 健康診断書.....	8
13 試合間隔.....	9
14 サスペンド.....	9
15 用具	9
16 計量・検診.....	10
17 JCL 実行委員会.....	10

総則

JCLはジュニア世代におけるボクシングの普及並びにボクシングを通じての心身の健全な育成をその目的とする。それゆえ、やみくもに勝敗にのみ重きを置くことなく、健康管理に留意するとともに、スポーツマンシップの教育を通じて、将来社会で活躍する人材を育成することを目指すものである。したがって、スポーツマンシップに反するいかなる行為に関して、厳しく対処する。

各論

1 勝敗

JCLにおける勝敗は下記のとおりである。

- (1) 判定（ポイント）
- (2) KO
- (3) TKO
- (4) ドロー
- (5) 負傷判定
- (6) ノーコンテスト

2 判定（ポイント）

ワンマッチを含むすべての試合において「10ポイントマストシステム」を採用する。

(1) 採点方法

10－9

- ア どちらかの選手が優勢であった場合。
- イ どちらかの選手が1度ダウンした場合。
- ウ 両選手が1度ずつまたは2度ずつダウンをした場合。
- エ 一方の選手が2度、他方の選手が1度ダウンした場合。

10－8

- ア どちらかの選手が2度ダウンをした場合。

(2) 採点（ポイント）の基準

採点の基準は下記のとおりである。

- ア クリーンヒット
- イ アグレッシブ
- ウ ディフェンス
- エ リングゼネラルシップ

3 KO

- (1) レフェリーがダウンした選手に対し 10 カウントを数えた場合。
- (2) 試合中同一選手が計 3 度ダウンした場合。

4 TKO

- (1) レフェリーがスタンディングダウンをとり、試合を中止した場合。
- (2) 負傷やダメージによりドクターの進言を受けレフェリーが試合をストップした場合。
- (3) セCONDにより試合中止（棄権）の申し入れがあった場合。
- (4) その他レフェリーが試合続行を危険と判断した場合。
- (5) レフェリーがダウンした選手をカウント中、緊急状態と判断しカウントをストップした場合。

5 ドロー

採点の結果ドローであった場合は、トーナメントにおいては優勢点で勝ち上がり、勝者扱いを決定する。公式試合記録はドローとなる。

6 負傷判定

偶然の反則による試合中止の場合、試合のストップが第 1 ラウンドの場合はドロー、第 2 ラウンド以降は採点による。トーナメントにおいてドローの場合は優勢点で勝ち上がりを決する。なお、インターバルは前のラウンドに含まれるものとする。

7 ノーコンテスト

- (1) 下記の場合にはノーコンテストとなる。

- ア レフェリーが JCL ルールの適用を著しく誤った判断をした場合。
- イ 天変地異等により、試合が中止となった場合。
- ウ 両選手が無気力、なれ合い試合により双方失格となった場合。
- エ その他スーパーバイザーがノーコンテスト相当と判断した場合。

- (2) ノーコンテストの決定

ノーコンテストは、スーパーバイザーが書面により JCL 実行委員会に裁定を要請し、同委員会により決定される。

JCL 実行委員会は、できるだけ迅速に決定を下さなければならないが、当該試合日に行うことはできない。

*JCL 実行委員会規則

8 反則行為（ファウル）、禁止行為

(1) 以下の行為は反則行為（ファウル）として禁じられる。

- ア ローブロー
- イ 後頭部へのパンチ
- ウ ストップ、ゴング後のパンチ
- エ キドニーブロー
- オ バックハンドブロー
- カ エルボーブロー
- キ ホールディング
- ク ヘッドバッティング
- ケ レスリング行為
- コ マウスピースの故意による吐き出し
- サ 試合中に声を出すこと
- シ その他スポーツマンシップに反するすべての行為

(2) セCONDに関し以下の行為を禁止する

- ア 着席せず立ち上がることやリングマットに手をつく行為。
- イ ライセンスの掲示なくセCONDが臨席すること。
- ウ 必要以上に大声を出す、また相手選手に対して暴言を吐く、レフェリーの処置に対し不満を表明すること。
- エ 真水以外の飲料水、アドレナリンなどの禁止薬物を使用すること。

(3) 反則に対する対処

- ア レフェリーは反則を現認した場合、きわめて軽微なものを除き、試合をストップし注意、警告を与える。
- イ レフェリーの注意にも関わらず同一の反則を繰り返した場合、2度目の注意、警告が与えられ3度目に減点される。事後改善しない場合は、失格となる。
- ウ レフェリーはその判断により、警告なしで減点することもできる。
- エ スーパーバイザーは、レフェリーが反則を注意、警告しない場合、レフェリーに対し進言する。
- オ レフェリーは自身の指示に従わない選手、行為の悪質性に鑑み、注意、警告の有無を問わず即座に失格とすることができる。

(4) 禁止行為違反に対する対処

セCONDの違反行為に関しては、スーパーバイザーはレフェリーの進言を受け、または独自の判断にて、注意・警告、退場を命じることができる。また、セCONDの禁止行為違

反を理由に選手に対し、同様に注意・警告、減点、失格を宣告できる。

9 試合役員

(1) スーパーバイザー

- ア JCL は JCL 主催イベントに際しスーパーバイザーを派遣する。
- イ スーパーバイザーは、試合現場における最高責任者であり、あらゆる裁定の最終決定権を有する。
- ウ スーパーバイザーは、書面において異議の申し立てがあった場合、JCL 実行委員会へ送致し判断を仰ぐことができる。
- エ スーパーバイザーは、レフェリーの裁定が明らかに不合理である場合にその裁定をその場で変更することができる。
- オ スーパーバイザーは、ドクターの進言を受け、試合を中止することができる。

*スーパーバイザーの資格要件

(2) 審判員

- ア JCL は JCL 試合役員会を組織する。
- イ JCL 試合役員会は JCL 大会の趣旨をよく理解し、統一的な試合運営、管理を行う。
- ウ JCL 試合役員会は、JCL からの要請に従い、試合役員を派遣する。

*JCL 試合役員会規則

(3) ドクター

- ア ドクターは、JCL 実行委員会から派遣される。
- イ ドクターは、試合前検診、試合後検診を行う。
- ウ ドクターは必ず試合に臨席し、レフェリーの要請があれば試合中、インターバル中に所定の位置において検診を行う。
- エ 試合中、選手の状況から続行することが危険であると判断した場合、いかなる場合においてもスーパーバイザーに試合中止を勧告することができる。

(4) タイムキーパー

- ア タイムキーパーは、ラウンドの回数、時間、インターバルの時間を計測し管理する。
- イ 各ラウンドの終了 10 秒前を拍子木により伝える。
- ウ ダウンがあった場合、レフェリーに秒数を伝える。
- エ いずれのラウンドもダウンした選手は、ゴングで救われない。

(5) インспекター

- ア インспекターは、試合の進行に係るすべての状況を把握し、スーパーバイザー、試合役員と共有する。

イ インспекターは試合後選手を医務室に誘導し、選手の状況を常に把握していなければならない。

ウ インспекターはグローブ、カッププロテクター等が適切に装着されているかを確認する。

(6) アナウンサー

ア 試合前に出場選手の氏名、所属等を告知する。

イ ラウンド開始10秒前にセコンドアウトのアナウンスを行う。

ウ 減点や負傷情報をアナウンスする。

エ 試合の結果を適切にアナウンスする。

(7) セCOND

ア セCONDはJBCライセンスを所定の位置に掲示しなければならない。またチーフセCONDは事前に大会本部に登録をしなければならない。

イ セCONDは3名まで許されるが、リング内に入れるのはチーフセCOND1名のみである。

ウ ラウンド中は着席し、リングマットに手を触れることなく静粛にしなければならない。

エ 選手、レフェリー、関係者等に対し、攻撃的、挑発的な言動をすることは許されない。

オ 選手の一親等の者は、チーフセCONDをすることはできない。

カ セCONDは、真水以外使用することはできない。

(8) 選手 (ボクサー)

ア すべての選手は、JCL所定の健康診断書の提出が義務付けられる。

イ 服装は以下の通りである。

*ヘッドギアを着用する。

*髪の毛が試合の進行の妨げとなる長さの場合は男女問わず、ネットもしくはスイミングキャップを着用してからヘッドギアを装着する。

*袖のない上着(ランニングまたはノースリーブ)を着用する。

*心臓振盪防止ガードを着用する。

*上着の裾はトランクスの中に入れ込む(へそ出しになるような短い上着は禁止とする)。

*U-18に関しては、心臓振盪防止ガードを着用しない。

*U-15・U-18 女子はチェストガード(女子用)の着用を義務とする。

*トランクスの下に、カッププロテクターを装着する。

*U-10・U-12(男女共)に関しては、カッププロテクターは着用しなくてよい。

- *U-15・U-18 女子の下腹部保護用具は女性用ローブローガードが望ましいが、男子同様のカッププロテクターも可能とする。
- *トランクス、ランニングのジム名、広告など自由とする。都道府県名の表示も可とする。
- *トランクスのベルトラインがはっきりと色別できるよう、ベルトラインの色は上着及びトランクス本体の色と別にする。またはトランクスとベルトラインが同色の場合はランニングの色を別にする。

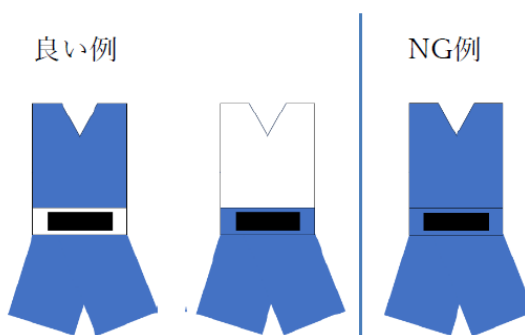
(注意事項) 計量時に試合着を計量係員、インスペクターに提示すること。服装などに違反がある者は失格となる。

ウ 服装などに関する禁止項目

- *股のない、極端に長いスリットの入ったトランクス
- *ひざ下より上部までくる靴下
- *長髪は男女ともにスイムキャップで束ねれば可
- *刺青
- *コンタクトレンズの使用は不可

エ 服装の規定

ベルトラインが識別できる物か同色の場合はトランクスとランニングの色を分けること。



10 公式試合

JCLはトーナメント戦並びにワンマッチを公式試合とし、すべての公式試合は、公式レコードとして記録される。

1.1 階級とグローブ

(1) 階級とグローブは以下のとおりとする。

U10 (小学校3年生から4年生まで)		
階級名	体重	グローブ
22.5 キロ級	20.0 * _o 超過 22.5 * _o まで	10 オンス
25.0 キロ級	22.5 * _o 超過 25.0 * _o まで	
27.5 キロ級	25.0 * _o 超過 27.5 * _o まで	
30.0 キロ級	27.5 * _o 超過 30.0 * _o まで	
32.5 キロ級	30.0 * _o 超過 32.5 * _o まで	
35.0 キロ級	32.5 * _o 超過 35.0 * _o まで	12 オンス
37.5 キロ級	35.0 * _o 超過 37.5 * _o まで	
40.0 キロ級	37.5 * _o 超過 40.0 * _o まで	

U12 (小学校年生から6年生まで)		
階級名	体重	グローブ
27.5 キロ級	25.0 * _o 超過 27.5 * _o まで	10 オンス
30.0 キロ級	27.5 * _o 超過 30.0 * _o まで	
32.5 キロ級	30.0 * _o 超過 32.5 * _o まで	
35.0 キロ級	32.5 * _o 超過 35.0 * _o まで	
37.5 キロ級	35.0 * _o 超過 37.5 * _o まで	
40.0 キロ級	37.5 * _o 超過 40.0 * _o まで	12 オンス
42.5 キロ級	40.0 * _o 超過 42.5 * _o まで	
45.0 キロ級	42.5 * _o 超過 45.0 * _o まで	
47.5 キロ級	45.0 * _o 超過 47.5 * _o まで	
50.0 キロ級	47.5 * _o 超過 50.0 * _o まで	
52.5 キロ級	50.0 * _o 超過 52.5 * _o まで	
55.0 キロ級	52.5 * _o 超過 55.0 * _o まで	

U15 (中学校1年生から3年生まで)		
階級名	体重	グローブ
32.5 キロ級	30.0 * _o 超過 32.5 * _o まで	12 オンス
35.0 キロ級	32.5 * _o 超過 35.0 * _o まで	
37.5 キロ級	35.0 * _o 超過 37.5 * _o まで	
40.0 キロ級	37.5 * _o 超過 40.0 * _o まで	
42.5 キロ級	40.0 * _o 超過 42.5 * _o まで	
45.0 キロ級	42.5 * _o 超過 45.0 * _o まで	
47.5 キロ級	45.0 * _o 超過 47.5 * _o まで	
50.0 キロ級	47.5 * _o 超過 50.0 * _o まで	14 オンス
52.5 キロ級	50.0 * _o 超過 52.5 * _o まで	
55.0 キロ級	52.5 * _o 超過 55.0 * _o まで	
57.5 キロ級	55.0 * _o 超過 57.5 * _o まで	
60.0 キロ級	57.5 * _o 超過 60.0 * _o まで	
63.0 キロ級	60.0 * _o 超過 63.0 * _o まで	
66.0 キロ級	63.0 * _o 超過 66.0 * _o まで	
70.0 キロ級	66.0 * _o 超過 70.0 * _o まで	

U18 (16歳から18歳まで)		
階級名	体重	グローブ
アトム級	46.2 * _o まで	10 オンス
ミニムム級	46.2 * _o 超過 47.6 * _o まで	
L.フライ級	47.6 * _o 超過 48.9 * _o まで	
フライ級	48.9 * _o 超過 50.8 * _o まで	
S.フライ級	50.8 * _o 超過 52.1 * _o まで	12 オンス
バンタム級	52.1 * _o 超過 53.5 * _o まで	
S.バンタム級	53.5 * _o 超過 55.3 * _o まで	
フェザー級	55.3 * _o 超過 57.1 * _o まで	
S.フェザー級	57.1 * _o 超過 58.9 * _o まで	
ライト級	58.9 * _o 超過 61.2 * _o まで	
S.ライト級	61.2 * _o 超過 63.5 * _o まで	14 オンス
ウェルター級	63.5 * _o 超過 66.6kg	
S.ウェルター級	66.6kg 超過 69.8kg	
ミドル級	69.8kg 超過 72.5kg	

(2) 試合時間

- ・U-10：1分×3ラウンド、インターバル30秒
- ・U-12：1分×3ラウンド、インターバル30秒
- ・U-15：1.5分×3ラウンド、インターバル40秒
- ・U-18：2分×3ラウンド、インターバル40秒

1.2 健康診断書

(1) 申し込み時の健康診断書は、受診した日より1年間は有効とする。

ただし、その間、体調に変化を感じた場合は再度受診し、JCL 実行委員会に報告す

ること。

- (2) 登録時(初出場申込時)のみ、MRI 検査もしくは頭部 CT スキャンの受診が義務付けられる
- (3) 頭部 CT スキャン・胸部 X 線・心電図については、画像の提出は不要とする。また、過去に受診し検査結果を実行委員会に提出済みの場合は、特別な理由を除き再検査の必要はない。
- (4) 頭部 CT スキャン検査においてくも膜のう胞が見つかった場合は、JCL 実行委員会指定のドクターが出場の可否を判断する
- (5) (公社) 日本ボクシング連盟主催・アンダージュニア大会において受診した健康診断書を流用することができる。

1 3 試合間隔

- (1) いかなる理由があってもワンマッチを含み、1 日に一試合のみ許可される。
- (2) 頭部への打撃により KO、TKO 負けした選手は、試合当日を起算点とし 1 4 日間出場できない。
ただし、KO,TKO 負けした選手は、実行委員会規則に従って期間の短縮を申請することができる。
- (3) 出場停止期間中の実践練習は不可とする。

1 4 サスペンド

- (1) サスペンドの種類

選手、セコンド、関係者においてスポーツマンシップに欠ける言動があった場合、スーパーバイザーは、JCL 実行委員会にその処分につき要請ができる。JCL 実行委員会はスーパーバイザーからの報告、要請を受け下記の処分を行う。

- ア 厳重注意
- イ 戒告
- ウ 出場停止
- エ JCL 参加資格の取り消し

- (2) 異議申し立て

サスペンドされた者は、JCL ルールに従い、異議申し立てをすることができる。

1 5 用具

下記の(1)以外の用具は、選手による持ち込み使用が許される。ただし、(4) ヘッドガードは、「アマチュア試合用ヘッドギア (JABF-HG)」のみとし、赤コーナーは赤色、青コーナーは青色を使用すること。

- (1) グローブ
- (2) カッププロテクター
- (3) マウスピース
- (4) ヘッドガード (ウイニング JABF-HG)
- (5) バンデージ (ウイニング VL-Y, VL-H)
- (6) チェストガード (女子用)
- (7) 心臓振盪防止ガード



1.6 計量・検診

- (1) JCL の主催するトーナメント、ワンマッチに出場する選手は、事前の検診に合格し計量を行わなければならない。
- (2) 計量は、JCL 実行委員会メンバーにより行われる。
- (3) 計量は下着等を着用して行う。下着等を脱ぐ必要がある場合は、公式計量着を着用し、公式計量着の重さを差し引いた数値を公式計量とする。

1.7 JCL 実行委員会

- (1) JCL は主催するトーナメント、ワンマッチ大会などを实际的に運営するために JCL 実行委員会を設置する。
- (2) JCL 実行委員会は、日本プロボクシング協会、日本ボクシングコミッションメンバーにより構成される。